

労政時報

<https://www.rosei.jp/readers/>

本誌特別調査

2020年 海外赴任者の処遇 (労務行政研究所)

実務解説

省令・指針を踏まえた 改正高年齢者雇用安定法の実務対応

実務解説

2021年賃上げ見通しと経済・経営環境

賃金資料

2020年人事院勧告

賃金資料

2019年賃金構造基本統計調査に見る 雇用形態別の賃金・年収水準



労働法令

副業・兼業の場合における労働時間通算の考え方について

労働判例

上司らの叱責の内容や態様に照らすと、心理的負荷の程度が「強」に至るとはいえず、業務起因性は認められない
(豊田労基署長[トヨタ自動車]事件 名古屋地裁 令2.7.29判決)

相談室Q&A

- 感染への懸念から対面での面接を拒む学生につき、面接を受けられないことを理由に不合格とすることは問題か
- インターネット環境のトラブルで在宅勤務中に連絡が取れない社員を欠勤扱いとすることは問題か
- 在宅勤務でパソコン作業等を長時間行う場合、安全配慮のためにどのような点に留意すべきか
- 業績悪化に伴う整理解雇において、有期雇用労働者や限定正社員など雇用形態ごとの優先順位をどう考えればよいか
- ホホワイトカラー職場における安全衛生教育とは何をすればよいか
- 店舗閉鎖により育児休業中の社員を解雇しなければならなくなった場合、育児休業給付金の受給等はどうなるか
- 派遣先での派遣労働者の非違行為を派遣元が懲戒処分しない場合、派遣先はどう対応すべきか
- 在宅勤務や自宅待機を原因とするメンタルヘルス不調は労災になるか

【同梱付録】

実務に役立つ法律基礎講座(66) — 労働組合

INDEX

目次は次ページをご覧ください

TOPICS

- 6 **ニュース** 労政ニュース
2021年の海の日、山の日、スポーツの日／「副業・兼業」に関する各種様式例を公開／法定様式の押印を廃止する改正案を妥当と答申 等
- 8 **労働法令** ここに注目 労働法令のポイント
副業・兼業の場合における労働時間通算の考え方について
- 12 **労働判例** 労働判例SELECT
上司らの叱責の内容や態様に照らすと、心理的負荷の程度が「強」に至るとはいえず、業務起因性は認められない（豊田労基署長[トヨタ自動車]事件 名古屋地裁 令 2. 7.29判決）
- 14 労働判例一覧（令和2年7月分）

特集1 本誌特別調査

- 15 **2020年海外赴任者の処遇（労務行政研究所）**
主要都市別・年齢ポイント別のモデル給与水準、35歳モデル年収総額
 - 1. 海外給与の設定状況……17
 - 2. 主要28都市の年齢別・単身赴任モデル海外基本給……20
 - 3. 主要5都市（ニューヨーク、シンガポール、バンコク、上海、サンパウロ）に見る35歳家族帯同モデル年収……29
 - 4. 付帯調査：新型コロナウイルス感染拡大への対応……36

[会社別一覧] 1. 主要28都市における単身赴任モデル海外基本給……41

2. 主要5都市（ニューヨーク、シンガポール、バンコク、上海、サンパウロ）における35歳家族帯同モデル海外給与・年収……47

[関連資料] 国連職員の生計費支出に関する小売価格指数（2020年8月・国連統計局）……56

特集2 実務解説

- 58 **省令・指針を踏まえた改正高年齢者雇用安定法の実務対応**
70歳までの就業機会確保措置の努力義務化にどう対応するか
田中朋斉 特定社会保険労務士 石巻・山中総合法律事務所

特集3 実務解説

- 72 **2021年賃上げ見通しと経済・経営環境**
1.8%台と、8年ぶりに2%を下回る見通し
- 74 **賃上げ率の伸びはリーマンショック後と並ぶ低下幅に**
嶋中由理子 みずほ総合研究所株式会社 経済調査部
- 75 **景気先行き不透明感から賃上げ率は急縮小**
小林真一郎 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 調査部

特集 4 賃金資料

76 2020年人事院勧告

月例給与は7年ぶりに改定見送り。ボーナスは年間0.05カ月分のマイナスで、10年ぶりに引き下げを勧告

関連資料

80 2020年職種別民間給与実態調査（人事院）

83 2020年4月における世帯人員別標準生計費（人事院）

特集 5 賃金資料

86 2019年賃金構造基本統計調査に見る
雇用形態別の賃金・年収水準

正社員・非正規社員別、雇用期間の定めの有無別に年収を試算

108 相談室Q&A

- 感染への懸念から対面での面接を拒む学生につき、面接を受けられないことを理由に不合格とすることは問題か……108
- インターネット環境のトラブルで在宅勤務中に連絡が取れない社員を欠勤扱いとすることは問題か……110
- 在宅勤務でパソコン作業等を長時間行う場合、安全配慮のためにどのような点に留意すべきか……112
- 業績悪化に伴う整理解雇において、有期雇用労働者や限定正社員など雇用形態ごとの優先順位をどう考えればよいか……114
- ホワイトカラー職場における安全衛生教育とは何をすればよいか……116
- 店舗閉鎖により育児休業中の社員を解雇しなければならなくなった場合、育児休業給付金の受給等はどうなるか……118
- 派遣先での派遣労働者の非違行為を派遣元が懲戒処分しない場合、派遣先はどう対応すべきか……120
- 在宅勤務や自宅待機を原因とするメンタルヘルス不調は労災になるか……122

同梱付録

実務に役立つ法律基礎講座(66) 労働組合

中山達夫 弁護士 中山・男澤法律事務所